

令和7年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況

北海道中山間地域等直接支払交付金実施要領第12第の規定に基づき、令和7年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況を公表する。

1 月形町の取組状況

(1) 対象農用地は次の各号の条件を満たす農用地とする。

- ① 農振農用地区域内の一団の農用地
- ② 急傾斜地（田1／20以上）緩傾斜地（田1／100以上）

(2) 交付金の配分

区 分	使 途
対象者への配分	平地地域との生産条件の格差を直接支払。
共同取組活動分	集落協定に定められた事項の取組に対し支出。

2 集落協定の概要

No	協定集落名	単価 選択	協定参加 者（※）	対象農用地 面積（㎡）	交付金額 （円）
1	北農場第一集落	通常	11	474,209	3,793,672
2	知来乙集落	通常	18	536,676	4,293,408
3	南地区集落	通常	25	1,587,920	14,703,360
4	新豊集落	通常	21	2,389,932	21,119,456
5	札比内集落	通常	20	1,724,812	15,798,496
6	南札比内第一集落	通常	14	668,376	5,347,008
7	南札比内第二集落	通常	12	447,034	3,576,272
8	新宮集落	通常	8	1,257,924	10,063,392
合 計			129	9,086,883	78,695,064

※ 耕作、農用地管理等を行う者（農業生産法人、生産組織等を含む延べ人数。）

3 各集落の実施状況

No	集落名	農業生産活動等の実施状況	農業生産活動等の体制整備の実施状況
1	北農場 第一集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 農業倉庫周辺清掃・草刈	集団的かつ持続的な体制整備
2	知来乙集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館周辺清掃・草刈	集団的かつ持続的な体制整備
3	南地区集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 農業倉庫周辺清掃・草刈	集団的かつ持続的な体制整備
4	新豊集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館周辺清掃・草刈	集団的かつ持続的な体制整備
5	札比内集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 農業倉庫周辺清掃・草刈	集団的かつ持続的な体制整備
6	南札比内 第一集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館周辺清掃・草刈	集団的かつ持続的な体制整備
7	南札比内 第二集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 農業倉庫周辺清掃・草刈	集団的かつ持続的な体制整備
8	新宮集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館周辺清掃・草刈	集団的かつ持続的な体制整備